

島 中 発 第 6 6 号
令 和 6 年 6 月 2 4 日

会員各位

島根県中小企業団体中央会
会 長 杉 谷 雅 祥
(公 印 省 略)

2024 年 組 合 ・ 企 業 が 対 応 す べ き
イ ン ボ イ ス 制 度 、 労 働 基 準 法 改 正 セ ミ ナ ー の ご 案 内

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されました。また、労働基準法において労働条件明示ルール等事業所が対応すべき点が改正されています。

つきましては、専門の講師をお呼びし、組合・企業が留意すべき点について、事前に頂いた質問や事例について回答、解説を頂きます。

ご多忙中とは存じますが、皆様方の多数のご参加をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時：令和6年8月23日（金） 14時00分～16時00分

場 所：ホテル一畑 平安の間

内 容：■第1部 14：00～15：00

「制度開始後のお悩みを解決！

インボイス制度における実務上の留意点」

講 師：税理士法人錦織会計事務所 代表社員 錦織 澄 氏

■第2部 15：00～16：00

「令和6年4月改正！

事業者が対応すべき労働条件明示ルールと改正労働基準法」

講 師：社会保険労務士法人村松事務所 所長 村松 文治 氏

参加費：無料

定 員：50名

申込方法：別添の参加申込書にてお申し込みください

以上